



こねっと! 加盟社会福祉協議会の各種相談会開催のお知らせ

どの町村でも無料で相談できます。特設相談をご希望の方は、事前に電話等でのご予約をお願いします。

また、各町村社協では、電話相談を月曜日～金曜日の午前9時～午後5時までおこなっております。小さなことでも、一人で悩まずご相談ください。

あなたの秘密は厳守します。

会津坂下町社会福祉協議会 0242-83-1368	西会津町社会福祉協議会 0241-45-4259	柳津町社会福祉協議会 0241-42-3418
弁護士相談 2月12日(金) 午前10時～午後3時	心配ごと相談 2月8日(月) 2月26日(金) 午前9時30分～正午	弁護士相談 2月22日(月) 午前10時～正午
三島町社会福祉協議会 0241-52-3344	金山町社会福祉協議会 0241-55-3336	昭和村社会福祉協議会 0241-57-2655
心配ごと相談 2月18日(木) 午前9時半～午前11時半 相談員：人権擁護委員 民生児童委員	特設相談はありません	特設相談はありません

◇◆◇気軽にできるボランティア情報◇◆◇

年賀状などの書き損じハガキはございますか？

昭和村社会福祉協議会では、書き損じハガキや未使用切手を集め、日本盲導犬協会へ送付しております。

送られた書き損じハガキは切手と交換され、日本盲導犬協会の活動に関わる通信料(郵送料)として役立てられます。



ご自宅に書き損じハガキや使う予定のない未使用切手がございましたら、昭和村社会福祉協議会(電話 57-2655)までお願いいたします。

豪雪による死者の66%は高齢者(年齢 65 歳以上)
82%は除雪作業中でした

命を守る除雪中の10箇条

☑作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！

☑建物のまわりに雪を残して雪おろし！

☑晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるるんでる！

☑はしごの固定を忘れずに！

☑低い屋根でも油断は禁物！



☑エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き

☑作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！

☑面倒でも命綱とヘルメットを！

☑命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！

☑作業のときには携帯電話を持っていく！



(内閣府災害予防担当発行「よくある除雪作業中の事故とその対策」より一部抜粋)